

暖だより

人そだて
人とともに
人くらす
わが島根づくり

島根県社会福祉協議会（県社協）は県全体をひとつの「まち」ととらえ、ここで暮らす一人ひとりを大切に、福祉の人材育成や子育て支援、地域住民や団体同士のネットワークづくり、そして人々が支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを推進するために、さまざまな活動を行っています。その活動のいくつかをここで紹介しましょう。

高齢者や障がい者の財産と権利を守ろう！

地域共生社会を目指す



相談して
良かった

親の七き後に
誰が自分の
世話をしてくれる
のか心配

周りの
人には介護を
頼めない

最近
お金の管理が
出来なくな
ってきた

家族や
他人にお金を
勝手に使われて
しまう

あなたに代わって生活や財産を守ってくれる制度があります！

高齢になったり障がいがあることで「家族や他人にお金を勝手に使われてしまう」「だまされて物を買ってしまったり」「親の亡き後に、誰が世話をしてくれるのか心配」「などの不安がつきまといまいます。こんなときに、生活や財産を守る制度として「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」があります。「日常生活自立支援事業」とは、判断能力や日常生活に不安のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、日常的なお手伝い（福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かり、定期的な訪問による状態把握など）を行う制度です。主に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方が対象となります。お住まいの市町村社会福祉協議会が支援を有料（相談や支援計画作成は無料）で行います。「成年後見制度」とは認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分なために、保護や支援が必要な方に代わって生活や財産を守ってくれる制度があります。二つの制度は、よく似ていますが、「日常生活自立支援事業」は、本人との契約に基づいて、福祉サービスの利用援助や日常的金銭等の管理に限定していることに対して、「成年後見制度」は、財産管理や福祉施設の入退所など生活全般の支援（身上監護）に関する契約等の法律行為を援助することができます。今回は邑南町と大田市の社会福祉協議会の取り組みを紹介します。

地域で権利擁護活動をしている支援者の紹介

幸せに暮らせる地域を目指して

邑南町 権利擁護センター

邑南町は人口約1万人のうち高齢者が約45%を占める過疎化地域です。その邑南町の社会福祉協議会内にある権利擁護センターでは、日常生活自立支援事業に携わっています。そのセンターに勤めている日高夏海さんは専門員と生活支援員を兼任し、現在、約20人の支援を行っています。文字通り「生活」全般に関わる支援を行うため、「一人一人の暮らしに応じた多種多様なケースがあり、はじめは戸惑っていたそうです。「私は家賃や電気などの支払いなど生活費のことで悩みを持たれている方や、認知症

の方の印鑑や通帳の管理、高齢者の方の安否確認などを行っています。はじめの頃は、「その方が何を求めているのか」「望まれている一番いい生活は何なのか？」が全く分からなく、手探りでした」と話す日高さん。生活支援員はアドバイスや助言はできるものの、意思決定をするのは本人。日高さんが良かれと思ったアドバイスが受け入れられないことも多々ありました。しかし支援方法の「メリット」をきちんと伝えたり、将来の明るい話をしたり、相手の方の興味のある話や趣味の話などを聞いたりするなどコミュニケーションを続けていくうちに、徐々に信頼関係が生まれ、今では相談の電話が頻繁にかかってくるようになりました。「私の担当している方の中に収支のパラ

たが、毎月の収支の計画を立てて生活費やお小遣いを一緒に考えていく中で、借金が減り安定した生活が送れるようになられた方もおられます。一緒に解決できるところがやりがいです」と話す日高さん。「大きな家族」「二人もとりこぼさない」という地域共生社会を打ち出している邑南町で、日高さんは地域で課題を抱えている人に寄り添った支援を行っています。

権利擁護支援員養成講座の様子



権利擁護支援員基調講演の様子



大田市成年後見支援センター

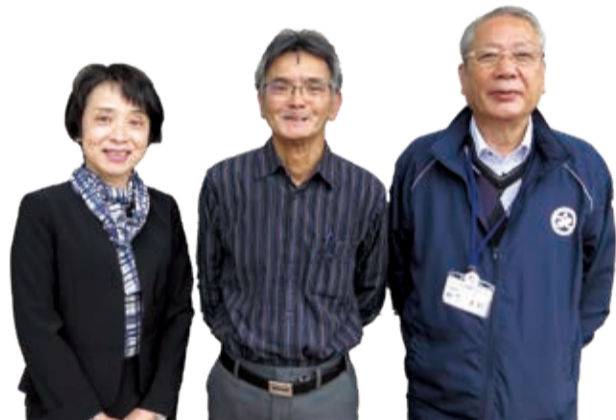
寄り添い支えるお手伝いを

大田市社会福祉協議会は平成24年より大田市の委託事業として「大田市成年後見支援センター」を立ち上げました。以来、市民のみならず「権利擁護」の理解を深めてもらえるよう講演会などを行いながら、市民後見人の養成をしています。市民後見人は、計9回の講座を受講したあと審査の上、市民後見人の人材バンクに登録することができます。現在52名の登録者のうち13名が活動しています。令和元年度には、はじめて市民後見人フォーラムを開催し活動している後見人からの体験発表を行いました。

渡谷次夫さんは地域福祉活動に関心があり、4年前から市民後見人の活動をはじめました。現在、福祉施設に入所中の82歳の男性の後見人を務めています。「法律は難しいですが、困ったことは大田市社会福祉協議会で詳しく説明していただいています。見ず知らずの私が後見人になるわけですから、最初は頻繁に通い、自分の顔を覚えてもらうことから始めました。健康状態を伺ったり、お金の管理を行っています。特に個人情報管理には気を付けています」とのことでした。

2年前から市民後見人を務めている福岡祐子さんは、キャリアアカウンセリングの勉強や終活について学んでいるうちに「人が生きること」の奥深さを実感したことがきっかけです。現在は90歳の女性と80歳の男性の2人の後見人です。いずれも近親者の人と縁が切れており、健康観

私たちがサポートします！



福岡祐子さん 渡谷次夫さん 大田市成年後見支援センター長 神門義嗣さん

福祉人材センターは、福祉のお仕事で活躍したいあなたをサポートします。

福祉のお仕事応援します！

登録の流れ

- 1 就職相談
- 2 求職登録
- 3 求人情報提供
- 4 相談・あっせん
- 5 紹介

求職登録や福祉の仕事、就職、資格を調べたい時はこちらをご覧ください。

福祉のお仕事 検索

島根県福祉人材センター 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階 電話 0852-32-5957	島根県福祉人材センター石見分室 浜田市野原町1826-1 いわみ一階 電話 0855-24-9340
---	--

くまびき学園令和3年9月募集のお知らせ

地域でのさまざまなつながりや活動を通じた生きがいづくりと仲間づくりをしてみませんか？詳しくはくまびき学園ホームページをご覧ください。

ここからアクセス

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内 電話 0852-32-5951	〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみ一階2階 電話 0855-24-9336
---	---

募集期間	令和3年4月～6月30日	修学期間	2年間(令和3年9月～令和5年8月)
登校日数	年間約40日(東部校:金曜日、西部校:火曜日)		
募集対象	原則として県内に在住で、学習意欲が旺盛であり、かつ地域活動に関心のある方。60歳以上を基本としますが、60歳未満の方の受講も可能です。		
授業料等	①受講申込金 10,000円 ②年間受講料 18,000円 ③傷害保険料 年間2,500円程度 ④その他教材費等		

ふくしするひとめざすひと

幼見教育学科を選んだ理由を教えてください。

妹が2人いたことや、近所の子とまたよく遊んでいたため、子どもと関わるのが好きでした。そのため「好きなことが仕事にできればいいな」と思い、保育士の資格が取れる幼見教育学科を選びました。

美作大学短期大学部専攻科介護福祉専攻
美作大学短期大学部幼見教育学科 修了

にしこおり けんと
錦織 賢人さん

幼見教育学科の勉強は良かったか？

保育園の実習が大変でした。教材づくりもですが、指導案を書くことに苦労しました。短大の先輩が実際に！子どもたちと接する方はもちろん、保護者さんとの関わり方など参考になることがたくさんありました。

なぜ専攻科「進学し介護福祉を学ぶ」と思ったのですか？

将来を見据えて、介護士の資格も取得した方が仕事の選択幅が増えると思ったからです。介護の勉強をするにつれ、幼見教育も介護福祉も大きく「福祉」枠なので、共通点がたくさんあることに気付くことができました。

介護福祉専攻で特に印象に残っていることは何ですか？

今年コロナの影響で実習に1回しか行けませんでした。そこで今回、福祉をテーマとした演劇を行うことになりました。自分たちは若年性認知症の方を取り巻く家族の物語です。演じることで病気のこと、家族の葛藤そして若年性認知症の方との関わり方などをより深く理解することができたことです。

もうすぐ卒業ですね。

仕事に対する思いをお聞かせください。

ご縁あって、出雲市内の保育園に就職することができました。出雲市は育てていた地域なので、地域に貢献する気持ちで保育士として頑張っていきたいです。子どもたちと会えるのが楽しみです。

読者プレゼント

「障がい福祉事業所」で作られたオリジナル商品をプレゼントします。

商品の購入希望の場合は、各団体の連絡先までお問い合わせください。

5名 胡麻とえごまの煎餅 川本ワークス 邑智郡川本町大学川本386 TEL 0855-72-3055 自然豊かな川本町で生産された胡麻と町の特産品のえごまを贅沢に使用した煎餅です。胡麻とえごまの風味を味わってください。	5名 万能つゆ 就労支援事業所 通所はばたき 松江市島根町大戸2178-3 TEL 0852-85-9021 通所はばたきで製造した薬塩を使ったコクの深いつゆに仕上がりました。様々なお料理にお使いいただけます。
---	---

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階
 TEL 0852-32-5970 / FAX 0852-32-5973 E-mail shakyo@fukushi-shimane.or.jp

ホームページ <https://www.fukushi-shimane.or.jp/> 島根県社協 検索
 facebook <https://www.facebook.com/shimaneshakyo>